

立	命	館	の	
民	主	主	義	を
考	え	る	会	元教職員

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」の目標と
 するところは？-----芦田 文夫（元副総長・考える会代表）
 【私の意見 11】教職員の心を打つ、国民に向けた真摯
 な謝罪と対応を！-----宮澤 正男（元職員）
 【私の意見 12】立命館の「民主主義」の未来にむけて
 -----中谷 猛（元教員・法学部） ●編集後記

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」の目標とするところは？

芦田 文夫（元副総長・考える会代表）

この間の論議のなかで、「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」がめざそうとする目標をもっと明確化すべきではないか、という意見が寄せられるようになっていきます。現在の「立命館の民主主義」の岐路にさいして、とにかく学園関係者全体が自由に意見を出しあい論じあっていく場、文字通りの「フォーラム」が必要なのではないか、ということでこの会が生まれました。目標の設定も、論議の進行のなかで次第に具体化されていくべきで、私たち呼びかけ人や世話人もまずはそれらのコーディネーターに徹したほうがよいのではないかと考えてきました。いま、発足から半年ほどが経って、これまでの経過を一定整理したうえで、皆さん方の論議のさらなる進展が期待されるところにきています。

新たな段階へむけ自由な論議を

昨年12月の「結成宣言」にもあるように、学園内にはかつてない亀裂と不信が渦巻き、学外からも厳しい疑問と批判が投げかけられるようになっていました。全構成員の参加と論議によって活路を見出していくという歴史的に築かれてきた土俵が崩され、現場の教職員のところには「閉塞状況」が広がっていると憂慮されていた時でした。結成にさいして、予想外の多くの元・現教職員から堰を切ったように様々な意見が寄せられました。ほとんどに共通していたのは、学園指導部によるトップ・ダウンの「専断」的やり方が限界にき

ているのではないか、「学園創造」のこれからの段階を切り開いていくには、教職員や学生が生き活きと発言し、その実態と現場に根差したエネルギーが再結集されていく新たな制度化を追求していく以外にないのではないか、ということでした。そのことが、この間の連続的な「外延的拡大」にたいしても、真に教学的な内実化を与えていくことにつながっていく、という多くの声でした。そのさい、これまでの「立命館の民主主義」のたんなる「回復」ではなく、その積極面と消極面を大胆に総括し、新たな内外の諸条件にそくしたあり方と構造を「創造」していかなければならない、ということもほぼ共通の合意になっていました。

実態と現場のリアルな認識にたつて

その後の論議の展開は、このような枠組みの中身をさらに具体化していくという形で進んできたように思われます。第1回のフォーラムでは、トップ・ダウンの専断的やり方が学生と教職員の実態と声を無視したかたちで進み、いかに教学の現場との「断層」が広がっているかがリアルに発言されていました。また、それが学園内の「ガバナンスの構造」全体にどのような「歪み」をもたらしているかが多面的に出されていました。そして、このような「学園政策化」における「断層」



と「変質」をもたらした歴史的経緯についても（佐々木報告をめぐる論議）、内外いろんな面から具体的な分析のメスが加えられようとしていました。そのなかでは、80年代・90年代以降の新たな状況の変化についても論じられ、従来の教授会の狭い「教学課題」を越える「社会的に広がった課題」が継起してくるという情勢、これと関わる理事会の政策的力量の強化、あるいは大学の経営・管理力量の強化というあらたな課題の枠組みについても認識が深められていきました。このような変化した条件の下で、しかしトップ・ダウン方式ではない、立命館の「全構成員自治」「学部長理事制」の本旨と利点を活かした、「教学的内実化」の論議と実践化と検証、その新たな方法と制度化を全学的な論議で見出していく必要性が、熱心に語られていました。

教学の中身と制度化のあり方

第2回のフォーラムでは、内容の詳細は行刊されたばかりの報告集に譲りますが、2つの方向でさらに「立命館の民主主義の再構築」の中身の論議が深められていったと思います。一つは、大学における教育と研究、学生の位置づけなど、もっとも本質的な内容にかかわる問題をめぐってです（井上報告にもとづく論議）。そのなかでは、学園のトップのなかにある大学「改革の哲学」が、——教員は研究のことしか考えない、無政府的に好き勝手なことをしている、だから職員が中心になって教育と経営・管理の責任をもち、上からの「独裁」も必要になる、——という極めて一面化された、相互の「不信」と「分断」を広げていくことにしかならぬ捉え方にねざしていることに焦点が合わされ、論議が深められようとしていました。「研究と教育と組織運営」の相互関係、「教学と財政の統一」、「教職協同」の問題をめぐっては、戦後の立命館の全歴史がそれを軸にして苦闘を続けてきたといってもよいほどの中身をもって、そのなかではつねに学生と教育を主に置いて、教員と職



員の協同、教学を優先する財政・運営との統一の方式と制度化が独自に創りあげられ、改善が積み重ねられてきたものです。近年における事務体制の格段の整備という条件を活かして、もっとも効率的で機能的な教学の関わり方が前向きに追求されていかなければならないところにきていると思われます。それを、「専断的やり方」を合理化するために、論理を単純化して歪め歴史をないがしろにして、逆転させた方向を目指そうとするのは許されないことでしょう。

第2回のフォーラムで、もう一つかなり具体的に論じられようとしたのは、教授会・教学の場と理事会との相互関係、学部長理事制、常任理事会、常務会、総長と理事長、などの位置づけにそくした制度の現状とあり方に関わる問題でした（斎藤報告にもとづく論議）。また、これとも重なって、伝統ある「教職協同」が崩されてきているのではないかという問題です（友藤報告にもとづく論議）。いずれも、教学の場からの提起が系統的に弱められ、経営・管理を主にした上意下達の権限強化をはかろうとする近年の体制「再編」が、どのような問題を引き起こしているか、かなり具体的なところでまで踏み込んで論じられるようになりました。それにともなって、教授会や教学の現場における主体的な論議の活性化の方途についても、自覚的な反省を込めてとり上げられるようになってきました。

オルターナティブの具体化へ向け

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」は、80年代以降の「学園創造」の新たな段階における課題の全体的枠組みについて、学園関係者全体が自由に意見を出しあい論じあっていく雰囲気と場が緊要である、ということを出発しました。その呼びかけにこたえた論議のなかで、「立命館の民主主義の再構築」という目標と課題の枠組みが、だんだん明確になり具体化されてきたように思われます。今では、それぞれについてオルターナティブが試論的に提起されるような論議も見られるようになってきました。おそらく、それら

を具体的な改革のプログラムに仕上げていくのは、現役のみなさん方の役割でしょう。歴史と現在の接点に立つ元教職員としては、「学園創造」の新たな段階へむけてのこの模索が、この間の改革の真摯な総括にもとづき（私たちもそれを担ってきたものとして）、「全学の英知と力の結集」(79 全学協確認)によって、さらに前向きに進んでいくことを呼びかけ願うばかりです。

「外に開かれた」論議

いま、全国の国公立大学の「大学改革」においても、同じような経営の論理とトップ・ダウン方式の「独走」が深刻に危惧されるようになってきています。この流れに率先して棹さすのではなく、戦後半世紀以上にわたって営々と築きあげられてきた「立命館の

民主主義」の方式と制度がもつ独自の利点を再認識し、新たな段階で発展させていく創造的な努力のなかにこそ、それを一個別私学の教学理念をこえて全日本的な意義あるものとして真に再生させていく途が拓かれるのではないのでしょうか。すでに、いくつかの大学では、全学的な「フォーラム」や「ティーチン」の力を背景にして、例えば総長選出制度の民主的な改革がかけとられていくような事態も生まれています。これらとの交流をはかっていく「外に開かれた」論議の提起も、外と内との接点に立つ私たちの大事な課題となってくるのではないのでしょうか。

私たちの会の目標とするところについて、積極的なご意見をお寄せ下さることを期待いたします。

【私の意見 11】

教職員の心を打つ、国民に向けた真摯な謝罪と対応を！（宮澤 正男・元職員 ‘06.3 定年退職）

生命科学部新生の特別転籍問題の展開は、対応のまずさもあって、一学部の問題に留まらず、法人の学園の管理運営をめぐる問題として、6月4日(水)文部科学省見解が示され、この事実認定等を踏まえて私学振興・共済事業団は、APU 含む法人全体の今年度経常費補助額の25%の削減という決定を下しました。（新聞報道では15億円前後ですが、それ以上との見方もあります）

文部科学省見解は①「教学条件の改善よりも大学等の設置認可や私学助成において不利とならないようにすることを目的として実施したと考えられること。」②「募集要項に明記せず、定員超過となっている特定の学部のみを対象とし、入学直後、極めて短期間(5日間)に実施したなど入学者選抜の透明性、公平性を欠くこと」の二点から、「教育上の合理的な理由があったと判断できず、また、学校法人としての管理運営上も適正を欠いていると判断した」と公表しました。これを受けて、

6月4日(水)新聞に掲載されたような総長談話が出されました。

その後、6月6日(金)部課長会議での議論を経て、午後3時過ぎ、ホットメール学園広報で、「教職員の皆様へ—『特別転籍に関する文部科学省の決定を受けた今後の対応について』—」が長田理事長、川口総長連名で配信されました。

このホットメール見解は11日(水)の常任理事会で基本見解をまとめるまでの、当面の対外対応だということで、大学協議会、常任理事会にも諮られていません。

この見解は、「総長コメント」を詳しくしただけという説明ですが、「関係各位には多大なご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます」という文面が2ヶ所に繰返され、「社会的説明責任」に言及しています。文科省見解に対しては「厳しいものであると受け止めて」いるとするだけで、肥

塚副総長が部課長会議でコメントしたといわれる評価は何も触れていません。

6日の部課長会議で肥塚副総長は、「合理的理由がなかったとは思わない、文部科学省と完全に見解が一致することはないだろう」と、文科省に出向いて伝達を受けた本人が根拠も示さず“面従腹背”と受取られる説明をしたそうです。それを自らも入った検証委員会報告でまとめようというのです。それでは副総長は、本学の主張を文科省にその場で伝えたのでしょうか。もし伝えているのであれば、それはそれで筋が通っていますが、もし沈黙して大学の主張を述べていないのであれば、何のための副総長でしょうか。資格そのものが問われるでしょう。

こんな説明をしたあと、総務部長が職員に“一致団結”を呼びかけ引締めをはかったという、そんなことで社会的支持が得られるとも思っているのでしょうか？

これは、税務署から会社等の交際費や損金決済に対する脱税認定（追徴課税）を受けた時に、マスコミに流す「見解の相違があるが、指導に従って更正申告・納税する」というコメントと、同じ手法を用いているのではないのでしょうか？今回の問題で、不服・異議申し立てを考えているとの噂もありますが、教育環境整備のためだと、言い張っている間に学園に多額の損害を与えた責任を本当に感じているのでしょうか？

それよりも、学園関係者だけでなく、大阪はじめ全国の私学関係者が助成増額要求運動に取り組んでいることに水をさし、助成削減の口実を与えていることに対し、“何も悪いことをした訳でないが「心配をかけた」のでお詫びします”、というような声明で済むはずがないと思います。



そもそも4月14日(月)に「特別転籍問題」が新聞報道された時点で、渡海文部科学相は翌15日の閣議後の記者会見で、「教育上の合理的な理由があるとは思え

ない」と述べ、不適切との見解を示していたのです。この渡海文科相見解を読んだ元教員の一人は、大学にとって大変なことになると洞察していました。しかし、当初の「教職員の皆さまへ」の文書は、長田理事長の名前が記されていないのはおかしいとの課長の指摘があって追加されたという。その際の答弁は「教学問題で推移してきたので総長名にしてきたが、財政が関わってきたので調整する」、というお粗末なものだったそうです。文科省の指摘が法人の管理運営を指摘しているにも関わらず、マスコミに追及されてなど、後手後手にまわる学園トップたちのコンプライアンス（法令遵守）の対応のみならず、危機管理もまともに出来そうにないことに対し、私大関係者や教職員・学生の怒りと不安は高まっています。

今回の報道は、戦後の立命館学園始まって以来の恥すべき問題です。これまでの立命館の私学助成運動をはじめ、教学改善や財政民主化の努力と透明性と清潔さを、無に帰してしまうほどの問題であるという意識が、学園トップたちにあるのでしょうか。また、そういうことを考えたことがあるのでしょうか。私学助成制度・基準に問題を感じていたのであれば、なぜ正々堂々ともっと以前から主張して来なかったのでしょうか。学園トップたちの見識が問われることになると考えます。

理事長・総長連名の「教職員の皆さまへ」で言う「社会的責任」が何を云おうとしているかは不明ですが、校友や学生や父母に対して「教学改善のため」という説明だけで納得を得られることはありません。それは退任慰労金問題に始まるこれまでの一連の「汚点」を知る関係者には、到底納得できるものではありません。教職員には懲戒という厳しい対応をしているのですから、学園トップたちはこういう事態を招いた自らの責任を示す気概が必要でしょう。今こそそれを発揮するのが

教職員への筋というものでしょう。
検証委員会報告を受けた常任理事会に、教授

会や職員職場の意見を反映した国民的立場での議論を期待します。

【私の意見 12】 ※ご子息の協力のもと、4月中旬に頂いた原稿の掲載が遅れましたこと、お詫び申し上げます。

立命館の「民主主義」の未来にむけて

中谷 猛（元教員・法学部）

第1回フォーラムに参加して

昨年末に開かれた「立命館の民主主義を考える会」に参加して以来、私は学園の状況についていろいろ考えていた。会場には岩井、芦田両先生や、かつて組合執行部で議論を闘わした佐々木（嬉）先生らが問題提起をされた一方、同じ職場で一緒に働いてきた多数の懐かしい面々が来ておられ、その人々の発言を聞いて無限の感慨を覚えた。立命館の「平和と民主主義」に自らの希望を重ね、地方の私立大学から立命館大学に新しい職場をえて、活況ある自由な学園で人生の大半を過ごしてきた。それゆえ、昨今の学園に生じた一連の耳目を聳動させる問題に心を痛めた。こうした事態への強い関心は、私の場合、長年の研究課題の一つであった西洋の「デモクラシー」に深く関わるものであるし、更にやや大げさな表現を許されるならば、軍国少年の反省の原点にも触れるものといつてよい。その意味で、眼前に展開される私学間競争のもとで学園運営の非民主性があらわになった諸問題は、私にとってきわめて憂慮すべき事態であった。

時代の変化—学園の変貌

だが少し距離をおいて眺めてみると、こうした事態を招く土壌は少しずつ作られていったといえるかもしれない。その背後には時代の大きな変化があったが、とりわけ現文部科学省による文教政策の変容が大きく関わっている。一般的にいえば学園の発展を望まない人はない。だが同時にその過程で、「民主的」伝統となる諸制度が時代に適応しないとの考えのもとに改廃の波にさらされることは、なにも一学園に限ったことではない。立命館が総合学園として拡大・発展していく以上、い

わゆる「社会的要請」を避けることができず、学園の運営を任された常任理事や学内理事会の面々、つまり学園指導層に幾多の困難があったことは想像に難くない。学園を取り巻く厳しい環境が、学園発展のもつ輝かしい側面への評価とは裏腹に、その過程で生じた矛盾を拡大していったと考えられる。今、必要なことは、時流を批判的に見据え、新たな民主主義的な学園運営制度の構築とその政策実現を担うリーダー層の養成、また学園構成員が主体的に活動できる場をどのようにして生み出していくかにあるだろう。学園の理念である「民主主義」が自治の精神と不可分なことは明白であるが、それが近年の学園の歴史的歩みと関連するので、この側面の検討がいる。

まず、学部新設と学科増設、産学協同の積極的推進、中高等学校の整備充実と他県にある中高等学校の系列化、アジア太平洋大学の開学、さらには法科大学院をはじめとする大学院の増設と最近の小中学校の新設など、学園の拡大政策が進められた。例を挙げるまでもなく広大な草津キャンパスでの理工学部や経済・経営学部の移転、衣笠キャンパスでの国際関係学部と政策科学学部の新設やキャンパスの緑地化などによって、学園の様相は一変していく。確かに外見的には学園の発展には目をみはるものがあったといえよう。おそらく多くの卒業生や学園関係者らは新聞紙上の記事に描かれる立命館スポーツ選手の活躍に拍手をおくり、また大きく報道される学園の発展の記事に歓喜踊躍した人は多かったに違いない。私のことに限っていえば、教育・研究に長年従事し、また大学の諸政策の実現に同僚と共に努めてきた。そのうえ学内理事の一人として政策立案に参画したことを想起す

ると、現今の問題と関わって、結果的にはいろいろ問題を孕んでいたのではないかと考え、内心忸怩たる思いがある。

「平和と民主主義」の理念

さて、戦後立命館学園で形成された「平和と民主主義」とはいかなるものであったか。憲法と教育基本法から導き出されたこの明快な理念は、同時代に生きる私たちに通有する理想を要約したものと思われ、歴史的にみれば人類共通の普遍性をもつ崇高な理念、自由の理念や平等の原理に淵源がある。とくに学園の理念には「禁衛隊立命」として時局に便乗した戦前の苦い経験の反省が込められている。この点を踏まえ、戦後学園復興期の苦闘の歴史的体験に裏打ちされる中で新しい理念として形成され、それに根ざす様々な制度が築かれていった。立命館の「民主主義」は学園構成員である教職員と学生を中心に、学園を支える関係者（卒業生や在学生父母等々）の努力によって形成されてきた。その特徴は全構成員自治を中心にした学園政策に対する合意形成にあったと思われる。教育と研究を中核とする学園の運営は企業のように利潤を追求する方式は元来なじまない。大学を例にとれば、「全学協」、「業務協議会」、「学内理事会」＝学部長理事制、教育面での小集団教育の追求、低学費政策と教学を支える財政などが、それぞれの学内構成員の自由で対等な立場に立つ討論を反映して、形成されていった。

ところが、学園の規模が拡大していくにつれ、とくに大学では若い教員層が増大するとともに、社会的経験を積んだ企業人や法曹やジャーナリストに外交官など多様な人材が教員として活動し、また職員層では他大学の出身者や社会的経験をつんだ転職組の増加傾向がある一方、かつて学園紛争などを経験した教職員の退職と期限付き職員の雇用増があり、また入学学生層の中に見られる社会的関心の希薄さなど、様々な要因が複雑に連鎖して学園を支える構



成員の意識にも変化があらわれたといえよう。築きあげられてきた立命館「民主主義の伝統」の保持とその弱体化現象が同時並行的に進む。連合組合はその過程で、とくに教員レベルでの役員選出で多大のエネルギーを強いられたことはいうまでもない。

改革の旗手をめざして

他方、政府の文教政策の変化にはその対応にスピードが要請され、私学間競争は激烈となる。規模の拡大していく立命館学園はいわゆる「改革」の旗手を目指し、学園発展の軸となった大学の統治能力が試される局面を迎える。教育と研究の要としての各教授会は、「教授会自治」の下に様々な問題を処理してきた。私が来た当時、それぞれの教員、つまり複数の主体の自由な相互関係に基づく議論が長時間にわたり展開され、二部講義に向かう教員には「うどん」がだされ、それを前に議論が続く。他の学部の教員らから揶揄されることもあったが、私はその熱意のあふれる発言に圧倒される思いであった。

時代の流れの中で理事会に財政上の経営努力と政策力量の強化を求める声上がるにつれて、私学経営の中心を担う理事会は、特にその指導部は経営者としての権限強化に腐心し、大学の「企業化」の道を突き進むように感じられた。各教授会は提起される学園政策に「調査委員会」（今は名称変更）などの討議機関で問題を煮詰めたが、学園の複雑な経営と教学の絡む議論には時間がかかり、いわゆる「民主主義のコスト」論が教員層の研究時間の要求との狭間で葛藤を生むことになる。一部の学園指導部は「教授会自治」に不信感を持ち様々な議論を避けて、手っ取り早い「上意下達」方式が効率的であるとみなし、それを多用すると同時に行政組織として政策立案を専らとする機関を作り上げていく。確かにこの方式が有効に機能する場合はあることはよく分かるが、重要政策の立案機関と日常的な学園行政の関係が不分明なまま、従来の「慣行」にしたがって事態が進む。学園にとって

重要なことは研究・教育政策の立案と形成にあるが、これは経営の論理、とりわけ財政問題の議論と深く関連するとはいえ、混同されないよう注意がいる。それがどのような過程を経て作成され討議され制度となっていくのか。「民主主義」の本領が発揮されるのはまさにこの過程にあるだろう。その意味で築かれてきた制度を前提にするばあい、制度としての「民主主義」には常に改善や補完装置が必要で、制度としての「完成」よりも「未完」―「創造」の立場の自覚がいると思う。「未完の民主主義」は深みのある表現といわねばならない。学園に密接に関わる重要政策がどこで策定されるのか。またその原案が構成員の意見を反映し、同時に集団の合意形成に役立って全学園のエネルギーを引き出すには、様々な分野での議論が求められる。学園規模が拡大するにつれ時間がかかる作業であるのは当然であろう。「立命館の民主主義」とはこうした努力の積み重ねの過程に、様々な構成員の願望と働きを通してその理念が生かされてきたといえないか。おそらく「立命館の民主主義」の弱体化というなら、その要因の一つは経営に責任をもつ一部リーダーらによる既存の制度の「慣用」的運用と理念の恣意的解釈にあり、他方、学園構成員の側にみられた職務分担意識が、制度上の不備の軽視につながったと思う。

コンセンサスの形成

学園規模が拡大すれば理事会の政策力量が問われるのは当然で、学園にとって重要な政策とは何か、その重要性和政策順位の判断はどのような手続きのもとで行われるのかが、各構成員に明らかにされなければならないだろう。「立命館の民主主義」は、手続き民主主

義の分野での提言を積極的に公表していくのが喫緊の課題であろう。一方、運動としての民主主義では組合などの活躍があって、学園構成員の声を反映する「平土間」の民主主義は健在であったが、組合加入者の低下傾向を考えると、今後一層「立命館民主主義」の担い手としての自覚が求められるにちがいない。一般的に言えば「民主主義」の名の下に集団構成員が独断的政策遂行に慣れると、その社会では「迎合」と「妥協」とがせめぎ合う。何事にも「妥協」はあるが、どのような基準でもって妥協するのか。討論としての民主主義が生かされるのはこの次元であろう。

「下から」の合意形成かトップダウン方式かが最重要な問題ではなく、制度と選出されるリーダーとの補完関係に、どのような制度的工夫をこらすか。またどのような手続きによって学園政策とその優先順位が議論され、どのような機関で決定していくのか。よく知られた「全学協」文書には決定権がなかったが、そこで作成された「確認文書」には合意形成の効力があり、制度形成への影響力が見られた。その意味では、「さまざまな意見をたたかわすことが急務である」（岩井発言）に違いないが、問題はその先にある、とくに大学での企業化手法の波に対する防波堤がいる。「立命館の民主主義」に必要なのは、まずそれぞれの場の意見を反映してコンセンサスを形成する制度の整備であり、教育と研究の政策にかかわる情報公開の徹底、学内行政の効率化をめざすための運用方法の工夫と職場機能を民主化する制度の案出、さらに学園リーダーの選出手続きの新たな検討等々であろう。学園で誇りを持って働く教職員の今後の活躍に多大の期待と夢をたくしたい。

須田 稔氏よりお知らせ ---チケット申込みは、京都労演 TEL:231-3730/国民協援会:TEL:801-3915

★人間の尊厳に目覚めよ アジアでの共生を日本人に問う感動のドラマ★

「**族譜**」をあなたも観てください。 梶山季之 原作/ジェームス三木 脚本・演出/青山劇場公演

日時:6月21日 午後3時~ 呉竹文化センター(京阪・近鉄/丹波橋駅西口)一般4,000円(当日4,500円) ※高校生以下と障害者2,000円

第2回フォーラム報告集・編集後記（ノーサイドの精神で正々堂々と歩もう）と組合ニュースNo.44「川本相談役のローム(株)社外取締役就任について」、No.45「生命科学部特別転籍問題」を読んだ元・現教職員から大きな反響が寄せられています。

しかし、学園トップは社会的影響の大きさの空気を読めない、状況判断できないところに来ているのではないのでしょうか。6月6日（金）午前9時から部課長会議、10時45分から大学協議会が開催されました。

補助金削減25%や「99年転学部マニュアル」報道（毎日新聞6月5日夕刊）が新聞・テレビで報道された直後に開かれる全学的会議です。学園トップが教職員にどんな説明をするか注目されていました。にもかかわらず、大学協議会には、説明用の資料すら用意されていなかったどころか、何らの説明もなしに何事もなかったかのように通常議事を進めようとしたという。大協委員からの質問に対し、川口総長は「今はその用意がないので、説明できる段階ではない」と答弁、それに対し何人かの委員から批判の声が上り、総長はしぶしぶ次回には説明したい、大協でも議論しますと答えざるを得なかったという。

他方、1時間半前に開催した部課長会議には、文部科学省の報道発表文、総長談話と6月4・5日の新聞報道の切り抜き、「6月4日総長コメントをより詳しく整理した文書」などが用意され、肥塚副総長や関係部次長が経過説明をしたという。

同一法人でありながら、教学の最高の機関で説明もしないで、部課長会議では資料まで用意して説明される。この違いは何なのでしょう？しかも、その午後3時過ぎにホットメール学園広報で「教職員の皆さまへ」—『特別転籍に関する文部科学省の決定を受けた今後の対応について』—が、「より詳しく整理した総長コメント」であったものが、大学協議会、常任理事会の討議にも諮られないまま、長田理事長名が追加され、総長との連名になって配信されました。

最近影が薄くなったギター漫談「てつ&とも」の“なんでだろう？なんでだろう？”がなつかしい、と追憶に慕ってばかりられません。

「上^{じょうりょうただ} 梁^{はり} 正^{ただ}しからざれば下^{かみ} 梁^{ただ} 歪^{かま}む」という諺がある。これは字の通り、上の梁^{はり}がまっすぐでない^{たと}と下の梁^{かみ}が歪^{かま}むの意味で、上に立つ指導者が良くないと、それにつれて下の者が墮落することの喩えである。やはり、同じく「上^{かみ} 正^{ただ}からざれば、下^{しも} 参^{さん}差^したり」があり、こちらはストレートな述べ方で、「参差」はバラバラに入りまじるさま。上に立つものが悪いと、下の者もてんでんバラバラ、支離滅裂になるの意味。悪しきリーダーをいただき、国や組織が壊滅した例は古今東西、枚挙にいとまがない。（引用：'07. 10. 7 京都新聞 井波の一日一言より）

上記の諺は、対応を誤れば立命館とて例外にはしてくれないでしょう。“船場吉兆”の対応を他山の石とせず、国民と学生・父母の利益を守る立場で、事態の解決と誇りが持てる学園づくりにむけて教職員の声をあげることが大切になっていると思います。（M&H）

事務局連絡先：

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」

TEL:075-465-8200（宮澤気付）

FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>